

「ヘルパー派遣」と「デイサービス」の利用を希望される方へ

介護予防・日常生活支援総合事業の御案内

介護予防・日常生活支援総合事業は、全国一律の基準のサービスのほか、多様なサービスの中から、ご本人に合ったサービスを利用することができます。

■サービスを利用できる方

- ・ 要支援1、または要支援2の認定を受けた方
- ・ 基本チェックリストにより事業対象者と判断された方

■利用の手続きは

地域高齢者支援センターが、基本チェックリストによる事業対象者の判断や、要支援・要介護認定申請のお手伝いをし、ご本人に合った、できるだけ介護を必要としない暮らしを送るためのサービス計画（介護予防ケアマネジメント）を作成します。

サービスの利用を希望される場合は、お住まいの地区の地域高齢者支援センター（4ページ参照）にご相談ください。

■他の介護保険サービスをご利用の場合

次のサービスは、引き続き、全国一律の基準で提供します。利用の際は要介護・要支援認定の申請が必要です。ヘルパー派遣やデイサービスと併用する場合も、要介護・要支援認定の申請が必要です。

- ・ 訪問看護 ・ 通所リハビリテーション ・ 訪問リハビリテーション
- ・ 福祉用具貸与 ・ 短期入所生活（療養）介護 ・ 居宅療養管理指導
- ・ 住宅改修など

お問い合わせは、秦野市福祉部高齢介護課（☎0463-82-7394）



秦野市見守りキャラクター「まなざし山」

■サービスの種類と利用料の目安

訪問型サービス

予防給付型訪問サービス	
サービスの提供者	訪問介護サービス事業者
サービス内容	ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介護（食事や入浴、排せつの介助など）や生活援助（掃除、洗濯、調理など）を行います。
利用料の目安	週1回程度の利用 1月につき 1,226円
※1割負担の場合	週2回程度の利用 1月につき 2,448円

※利用料は、負担割合が1割の場合です。別途、加算や実費負担がある場合があります。

基準緩和型訪問サービス	
サービスの提供者	訪問介護サービス事業者
サービス内容	ホームヘルパー等が居宅を訪問し、生活援助（掃除、洗濯、調理など）を行います。 ※身体介護はありません。
利用料の目安	週1回程度の利用 1月につき 993円
※1割負担の場合	週2回程度の利用 1月につき 1,983円

※利用料は、負担割合が1割の場合です。別途、加算や実費負担がある場合があります。

住民主体型訪問サービス	
サービスの提供者	ボランティア団体
サービス内容	ボランティアのヘルパーが居宅を訪問し、生活援助（掃除、洗濯、調理など）を行います。 ※身体介護はありません。
利用料の目安	ボランティア団体が決定する額

短期集中型訪問サービス（原則3か月）	
サービスの提供者	専門職
サービス内容	【元気をサポート！おうちリハ訪問】リハビリテーション専門職が訪問し、生活動作の改善を目指します。 【おいしく食べよう歯っぴー訪問】管理栄養士、歯科衛生士が訪問し、低栄養予防や口腔ケアに関する相談・指導を行います。
利用料の目安	無料

通所型サービス

予防給付型通所サービス	
サービスの提供者	通所介護サービス事業者
サービス内容	通所介護施設に通って、生活機能を改善するため、食事や入浴、排せつの介助や機能訓練、レクリエーションなどを日帰りで利用します。
利用料の目安	週1回程度の利用 1月につき 1,718円
※1割負担の場合	週2回程度の利用 1月につき 3,521円

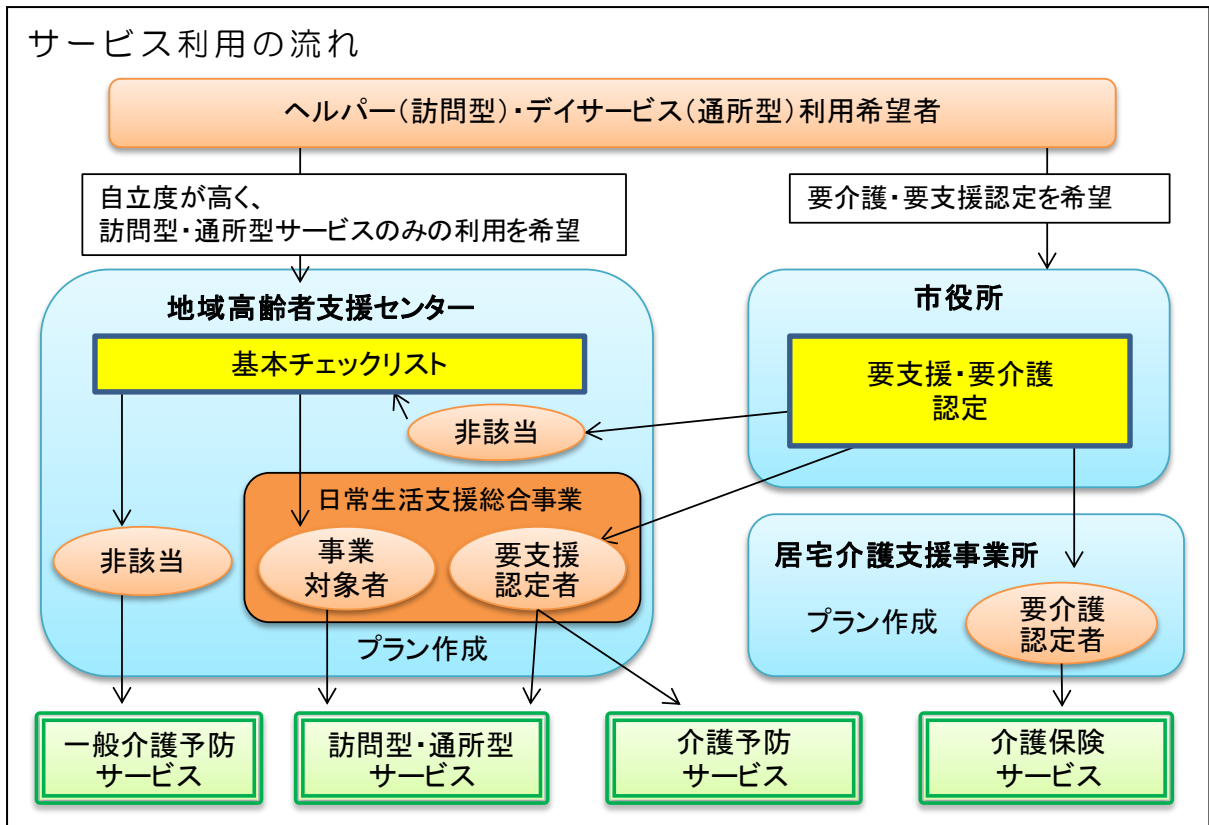
※利用料は、負担割合が1割の場合です。別途、加算や実費負担がある場合があります。

基準緩和型通所サービス	
サービスの提供者	通所介護サービス事業者
サービス内容	通所介護施設に通って、生活機能を改善するため、機能訓練、レクリエーションなどを日帰りで利用します。
利用料の目安	週1回程度の利用 1月につき 1,353円
※1割負担の場合	週2回程度の利用 1月につき 2,773円

※利用料は、負担割合が1割の場合です。別途、加算や実費負担がある場合があります。

住民主体型通所サービス	
サービスの提供者	ボランティア団体
サービス内容	ボランティア団体が運営する通いの場に行って、食事、介護予防体操、レクリエーションなどを日帰りで利用します。
利用料の目安	食事代等実費

短期集中型通所サービス（原則3か月）	
サービスの提供者	委託事業者（通所介護事業者・スポーツクラブ・医療機関等）
サービス内容	介護保険制度からの卒業と自主的な健康づくりを目的とした運動機能向上のプログラムを3か月間集中的に行います。
利用料の目安	無料



各地区の地域高齢者支援センター

名称・住所・電話	担当地域 地区名及び大字、住居地番
本町地域高齢者支援センター 本町 3-9-43 TEL 75-8907	本町 本町1～3丁目・河原町・元町・末広町・入船町・曾屋1、2丁目・寿町・栄町・文京町・幸町・桜町1、2丁目・水神町・ひばりヶ丘・富士見町・曾屋・上大槻 南 室町の一部 東 下落合・東田原の一部 北 羽根の一部
南地域高齢者支援センター 平沢 1750-1 (Mutumi.ケアセンター1階) TEL 84-2250	南 新町・鈴張町・緑町・清水町・平沢(西、渋沢担当の地域除く)・上今川町・今川町・今泉・大秦町・室町(本町担当の地域除く)・尾尻・西大竹・南が丘1～5丁目・立野台1～3丁目・今泉台1～3丁目
東・北地域高齢者支援センター 曾屋 11 (秦野伊勢原医師会内) TEL 81-0990	東 落合・名古屋(大根担当の地域除く)・寺山・小蓑毛・蓑毛・東田原(本町担当の地域除く)・西田原 北 羽根(本町担当の地域除く)・菩提・横野・戸川・三屋
大根地域高齢者支援センター 下大槻 173 (交流むらぶらっと) TEL 76-5208	大根 北矢名(鶴巻担当の地域除く)・南矢名・下大槻・南矢名1～5丁目 鶴巻 鶴巻南1、2丁目の一部 東 名古屋4-2・アメニティー名古屋2号棟
西地域高齢者支援センター 並木町 5-5 TEL 73-5751	西 並木町・弥生町・春日町・松原町・堀西・堀川・堀山下・沼代新町・柳町1、2丁目・若松町・渋沢の一部・栃窪の一部 南 平沢の一部 上 菖蒲・三廻部・柳川・八沢
渋沢地域高齢者支援センター 渋沢 1124-5 TEL 79-6532	西 萩が丘・曲松1、2丁目・渋沢1～3丁目・渋沢(西担当の地域除く)・千村・渋沢上1、2丁目・栃窪(西担当の地域除く)・千村1～5丁目 南 平沢 432 番地
鶴巻地域高齢者支援センター 鶴巻北 2-2-25 (メブレスビル3階) TEL 79-9040	鶴巻 鶴巻・鶴巻北1～3丁目・鶴巻南1、2丁目(大根担当の地域除く)・鶴巻南3～5丁目 大根 北矢名の一部

開設時間は、月曜～金曜の午前9時～午後5時（祝日、12月29日～1月3日は除く）